「県立高校改革推進プラン・第１次実施プログラム（案）」県民説明会　第１学区：千葉会場

１　日　時：令和４年８月１日（月曜日）午後６時３０分から午後８時３０分まで
２　場　所：千葉市生涯学習センター　ホール
３　内　容：「県立高校改革推進プラン・第１次実施プログラム（案）」の説明と意見聴取
４　参加者：１８名
５　主　催：千葉県教育委員会

意見聴取の概要

普通科及び普通系専門学科・コース

Ｑ　教員基礎コースについて、国府台高校普通科に設置するということはどういうことか。

Ａ　学科とコースの違いについて、学科は、普通科、理数科、工業科などがあります。専門学科では、普通教科の学び以外の専門科目を卒業までに 25 単位以上履修するという縛りがあります。コースは、何単位取得しなければならないという縛りはありません。千葉県は普通科の設置が非常に多い状況にあります。中学校卒業時に自分の将来を決めきれないということから、普通科に入学してから考えようという生徒が多いです。そこで、普通科の中に特色を持たせて、専門的な学びを入れているのがコースであります。例えば、教員基礎コースであれば、各校により違いがありますが、３年間で３～４単位であります。教員の場合、大学に進学して教員免許を取得しなければなりません。体験的、実習的な学びを数多く経験しても、肝心の大学に入るための学力が伴わなければ、免許を取得できません。そこで、教員基礎コースの場合は、学力を高める授業をしっかりとやった上で、７時間目や長期休業中を活用し、授業に支障が出ないような形で、教員としての素養を培い、実習的な学びや大学の先生が来て大学の教職課程の講義を先取りして受けることとしています。内容としては魅力的なものでありますが、授業の単位数はそれほど多くありません。

Ｑ　魅力ある県立高校づくりが素晴らしいと思いましたが、その中でも教員基礎は魅力的であると思っております。普通科の中でも特色あるコースが設置されることで、教える教員に専門性が問われることになると考えているが、そのために考えていることを教えてほしい。

Ａ　教員基礎コースの中で誰が教えていくことになるのかということでありますが、教員基礎コースであれば、皆教員ですから教えられて当然であると考えております。教員養成系の大学もありますので、大学の先生を招いて講義を行うということも可能です。保育につきましては、家庭科の学びの中に保育がありますことから、家庭科の先生が中心になって運営しております。また、保育の専門学校、大学等と連携しながら、大学の先生をゲストティーチャーとして招き、教えてくださっております。さらに、先程の起業家育成に関するコースでは、学校だけでは厳しいものがありますことから、起業家育成に関する学びがある大学や先行している学校等からゲストティーチャーを招いて、運営するとともに、ゲストティーチャーの授業を現場の先生が聞きながら、研修できるものと考えております。

Ｑ　グローバルスクールの設置について、学校自体がグローバルスクールとなるのか、それとも、学校にコースを設置することになるのか。

Ａ　グローバルスクールの設置につきましては、前プランにおいて成田国際高校に設置しました。今回、国際と名が付く松戸国際高校についてもグローバルスクールに指定しました。指定された学校については、国際理解教育、卒業後、将来日本を飛び出して、世界を股にかけて活躍できる人材を

育成してまいります。英語だけに限らず、国際的な意識を高め、国際感覚を磨いてまいります。また、韓国語、中国語など様々な言語の学習のほか、ＳＤＧｓなどについても学習し、国際意識を高める取組など複合的に取り入れていきます。これまで国際高校として取り組んでいる内容を発展させていきながら推進してまいります。

Ｑ　松戸国際高校に設置するグローバルスクールについて、成田国際高校との違いはあるのか。それとも、同じ方向性であるのか。

Ａ　これでグローバルスクールは２校になりますが、大きなビジョンは同じでありますが、先行する成田国際高校の取組を松戸国際高校の参考にしつつ、生かしてまいります。同じグローバルスクールではありますが、成田と松戸という地域性の違いがあります。また、これまで両校が取り組んできたものに若干、違いがあります。地域性やこれまでの取組を生かしながら、それぞれの個性を同じグローバルスクール中で発揮してもらえればと考えております。

Ｑ　理数教育の拠点校とする船橋高校に連携事務局を設置していくことについて、理科離れという課題に対して、具体的にどのように取り組んでいくのか。

Ａ　千葉県には､理数科設置校が８校あります｡それぞれの学校がこれまで頑張ってまいりましたが、今回、船橋高校を拠点校とすることで、８校が一致団結してさらに理数教育の充実を図ってまいります。新たなプランの中で、理数科に限ったことではありませんが、系統的なキャリア教育・職業教育をするために、高校の専門学科が学区の小・中学校のキャリア教育に手を貸していこうということを打ち出しております。具体的には、小・中学校に専門学科の学びの良さを伝えていきます。高校が出向いたり、逆に来ていただいたりして、専門学科の学びの魅力を知ってもらい、理科離れをなくしていきたいと考えております。先ほどの話の中で、普通科に進学する生徒が多い状況にあると申しましたが、一人でも多く、「自分が将来こうしたいから工業科に行くんだ」、「理数科に行って科学者になるんだ」という子どもたちを増やしていきたいと考えております。

Ｑ　各校の特色化を進めていくことについて、各校の特色化はたいへんよいことであるが、特色がないのが特色である学校もあるので、純粋に特色のない学校はなくなってしまうのか。

Ａ　特色、魅力づくりについて、現場の校長先生からも普通科らしい普通科高校を残していくべきであるという意見もいただいております。全ての高校にコースを入れてしまうということではなく、その学校のニーズに合わせて、普通科らしい普通科もニーズであると思いますが、上手くやっていければと考えております。

<u>職業系専門学科・コース</u>

Ｑ　工業科高校は、県内全域にコース等を含め 10 校点在しており、都市部もあれば、郡部もあり、学級数が多いところもあれば、少ないところもある。適正規模・適正配置においては、統合の検討対象になってしまう高校もあるが、工業部会といったコミュニティの中では切磋琢磨してきている。単純に地域性のみにより統合が決まってしまうと県全体の工業教育の質に関わってしまうため、考慮していただきたい。

Ａ　前プランにおいて、「工業コンソーシアムちば」を起ち上げ、企業、大学等と連携し、様々な力を借りながら工業教育を推進してまいりました。ただいま、適正規模について要望がありましたが、活力ある工業教育を維持するための方策を検討してまいります。「第１次実施プログラム」では、工業科について、触れておりませんが、いただいた御意見を今後の参考にしてまいります。

<u>総合学科</u>

なし

社会のニーズに対応した教育

Ｑ　プランでは、大規模単位制高校の設置について、現場では学年制といって学びが１年、２年といった学年単位によるものであり、２、３年生が一緒に学ぶような学年を越えた学びがない。また、多様な学びとして、福祉や商業などが一つの中に全部入っていて、生徒が自由に選んで学ぶことができる自由度の高い単位制高校の設置について、推進していただきたい。

Ａ　単位制高校の設置については、この 10 年間の中で、積極的に設置していきたいと考えております。中でも、大規模単位制高校の設置により、大規模な分だけ教員が増え、多様な教科・科目が設定されます。そうしたメリットを生かし、魅力ある学校づくりを進めていきたいと思います。

Ｑ　社会のニーズに対応した教育として単位制高校の設置を推進していくとのことであるが、社会的ニーズと単位制高校がどのようにつながっているのか教えていただきたい。

Ａ　単位制高校が学年制の高校と何が異なるのかということについては、一般の方には分かりづらいので、しっかりと広報をしていかなくてはならないと考えております。そして、単位制高校では多様な授業を展開しておりますので、職員数を増やすことができます。職員数が増えることによってこれまでできなかった選択科目が設置できるようになります。このような環境の中で、子どもたちは、将来の受験に合わせたり、興味関心に応じて、食事に例えるとバイキング方式で学べます。学年制の普通科ですと、セットでメニューが決まっている訳でありまして、単位制でありますと、自分の好きな科目を選択し、自分に必要な科目を修得して卒業していくことになります。こうしたことから選択の自由度が増していきますので、魅力ある科目の設置が可能になります。

Ｑ　様々な困難を抱えた生徒が入学してくる定時制高校、地域連携アクティブスクール、通信制高校では、手厚い支援により、充実した教育を推進していただきたい。

Ａ　中学校時代、色々な体験や家庭環境の中で、うまく力を発揮できなかった生徒に対して、前プランにおいて、地域連携アクティブスクールを４校設置し、次の 10 年で、８校程度まで拡充し、学区に１校程度、どの地域からでも希望する生徒が地域連携アクティブスクールに通えるように体制を整備してまいります。また、これまで設置してきた三部制定時制高校や千葉大宮高校から遠い地域に居住する生徒に対応した通信制協力校の設置により生徒に寄り添った教育を推進してまいります。

Ｑ　定時制高校などに在籍している生徒で、中学校時代不登校になってしまい現在、保健室やカウンセラー室に登校している生徒への対応として、プリント学習に取り組んだ成果を単位認定する方向にもっていっていただきたい。

Ａ　前プランから引き続き、中学校時代不登校により学校に通えなかった子どもたちには、三部制定時制、地域連携アクティブスクール、通信制協力校などにおいて、様々な工夫をして、一人でも多く社会参加できるように、高校でやり直しができるようにしてまいります。そのような中で、中学校においては、義務教育であるので、保健室登校で卒業するものでありますが、高校においては、保健室登校の生徒も単位を取らなければならないため、何とか学校に来ている生徒においても、単位認定するためには、一定の条件をクリアしていく必要があります。一人でも多くの生徒を卒業させるため、ＩＣＴを活用し、授業を保健室等に配信する他、学習に取り組んだ成果を評価するなど、課題を解決するための余地はあると考えておりますので、引き続き研究してまいります。

Ｑ　通信制協力校を県西部や北西部に設置する考えはあるのか。

Ａ　前プランで館山総合高校に設置し、卒業生も出ております。次は遠隔地の銚子地区に設置するということで、「第１次実施プログラム」に入れさせてもらいました。起ち上げるにあたり、制度の組み立てやカリキュラムの編制等に時間をかけてまいりました。館山総合高校での経験を踏まえ、今後、加速度的に、準備の時間も減らしながら、できるようになると考えておりますが、まずは銚子商業高校で卒業生を出していきたいと考えております。今後の方向性としては、都市部、千葉市から離れた第２学区や第３学区でも設置できればと考えておりますが、まずは銚子商業高校でしっかりと取り組んでいき、それからとなると考えております。

全日制高校の適正規模・適正配置

Ｑ　適正規模・適正配置について、現場では、教員が確保できないという悩みがある。計画的な採用もそうであるが、出産や病休などの手配が難しい。都市部では、定員に満たない学校がいくつかあり、近隣の中にある。こうした学校については、適正規模をよく考えていただき、教員も適正配置になれば、正規の教員を確保する上で、より質の高い教員の配置が実現することになるので、適正規模・適正配置について、検討していただきたい。また、学びのニーズの多様化への対応として、統合により、単にＡ校とＢ校を統合して、Ｃ校にするのではなく、新たな学びを加えることでスケールアップするように適正規模・適正配置を検討していただきたい。

Ａ　適正規模・適正配置については、活力ある教育活動を維持するため、教員の配置も含め、然るべき形で適正に進めてまいります。また、多様な生徒への対応を図るため、今回プログラムの中で様々なコース等を設置しておりますが、統合校においても、これまでの学びを生かしつつ、さらに統合により魅力を高め、中学生がそういう学校なら行ってみたいと思うように統合校をつくってまいります。

全体

Ｑ　今回、プログラムの対象校がいくつか出されたが、プログラムをより良く実現するために、現場の要望として、施設設備の充実、人の問題、関係団体、大学等の連携先との関係構築について、学校だけでなく、県教育委員会として支援していただきたい。

Ａ　プログラム対象校に向けた県教育委員会の支援については、できる限りプログラムが円滑に進むよう施設設備、人の配置、大学や企業等との連携について、特に、千葉商業高校へ設置の起業家育成に関するコースについては、なかなか学校だけでは実施していくことは難しいので、大学や企業等とタイアップするため、県教育委員会として学校と話し合いながら、支援してまいります。

Ｑ　学科やコースの名称について、中学生が聞いてみて直ぐにイメージできるものにしていただきたい。農業高校に設置の生産技術科が園芸科に名称を変更したように、イメージが湧く名称にすることは大事なことである。起業家精神をアントレプレナーシップと表現する場合があるが、このような名称を学科やコース等に使用しないでいただきたい。

Ａ　これまで学びの特色を出すために、様々な名称を付けてきましたが、かえって分かりづらくなってしまっておりましたが、前プランの中で学科名をもっと分かりやすい名称に統一してきました。今後も「名は体を表す」のとおり、入学してくる中学生やその保護者が学びをイメージしやすいものになるようにしてまいります。今後、各校に準備組織を起ち上げますので、準備委員会と相談しながら、よりよい名称を考えてまいります。

Ｑ　プランは要約版 P.１にあるように令和２年２月に策定した第３期千葉県教育振興基本計画に基づき令和４年度から 13 年度までの 10 年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、「第１次実施プログラム」については、その中で動かしていくものと認識してよろしいか。

Ａ　令和２年２月に策定した「第３期千葉県教育振興基本計画」は上位の計画に当たるものであり、この教育振興基本計画を受けて、県立高校の改革に特化した計画として令和４年３月に「県立高校改革推進プラン」を策定しました。プランはビジョンであり、具体的にどの学校をどうしていくということは実施プログラムとして打ち出してまいります。それが今回説明しております「第１次実施プログラム（案）」になります。現在行っています県民説明会やパブリックコメントにおいて様々な御意見を伺い参考にしながら、最終的に（案）を取って、「第１次実施プログラム」を今年度できるだけ早期に策定してまいります。

Ｑ　コロナ禍になりオンライン授業が進み、多様な学び方が広がってきたが、今後の方向性を伺いたい。

Ａ　県教育委員会では、今年度ＩＣＴ担当課を設置しました。県立高校においては、生徒が学校においてインターネットに接続できるような環境を整備してきましたので、ＩＣＴを活用しながら、コロナはピンチであったのですが、チャンスとして生かせるようにしていきたいと考えております。

Ｑ　将来的に学校間で連携して授業を受けることができるようになるのか。

Ａ　今回のプランの中で学校間連携を積極的に推進していくこととしておりますが、現実に既に実施しているところとして、普通科高校の生徒が簿記の資格取得を目的として、商業科のある学校に行って、簿記の授業を受けることで在籍している学校で単位認定しています。学校間連携の中で、ＩＣＴを活用する仕組みを考えていきたいと思います。

<u>要望・感想</u>

○　千葉県は普通科志向が強いということであるが、普通科高校の中からどこの学校を選べばよいのか生徒が選択の基準になるような出し方をしてほしい。